

2-1. 保全活用の促進に向けたこれまでの取組の成果 (1/2)

【環境省の取組】

- 平成16年 里地里山保全再生モデル事業(全国4地域)を実施(平成19年度まで)
- 平成19年～ 技術研修(里なび研修会)を毎年度開催
- 平成20年～ 里なびホームページ開設(活動団体登録、専門家登録の開始)
- 平成20年3月 モデル事業を踏まえ「里地里山保全再生計画策定の手引き」を発行
- 平成20年～ 里なびホームページより保全活動・活動場所・専門家などの登録・紹介を実施
- 平成21年 アンケート調査より、全国600件の活動事例を把握
- 平成21年 上記アンケート結果から特徴的な取組60事例をインターネットで紹介
- 平成22年9月 「里地里山保全活用行動計画」の策定
- 平成22年10月 COP10においてSATOYAMAイニシアティブを提案、国際パートナーシップを設立、里地里山保全活用行動計画(英語版)を作成、配布
- 平成20年度から収集・整理した海外事例を合わせ自然資源の持続可能な利用・管理に関する手法例集(日・英)をインターネットにより提供
- 平成23年3月 「里地里山保全活用行動計画」を基本に、地域の関心に応じた「目的・進め方」とその実現に向けた「手法」から、役に立ちそうな取組事例を検索可能とした里なびデータベース及び事例集を作成

【農林水産省の取組(案)】

- 平成13年度 環境と調和する農業農村整備事業を推進するため、水田周辺水域の代表的な生きものの生息状
～21年度 況を把握する「田んぼの生きもの調査」を実施(環境省との連携事業)
- 平成15年度～ 農業生産との共生を図りつつ、農村地域の二次的自然環境の保全や再生活動等を行っている優
良事例を表彰・紹介する「田園自然再生活動コンクール」を実施
- 平成18年度 農村地域における景観保全活動や自然環境の再生活動に対し直接支援を実施する「農村景観・自
～21年度 然環境保全再生パイロット事業」を実施
- 平成19年度～ 農業者、地域住民、自治会、NPO等多様な主体から構成される活動組織により、地域ぐるみで農
地・農業用水等の資源や農村環境を保全向上させる共同活動と、化学肥料や化学合成農薬の使用
を大幅に低減する先進的な営農活動を一体的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施
- 平成21年度～ 耕作放棄地の解消に向け、農地制度の改正により農地の有効活用への指導を強化するとともに、
荒廃した耕作放棄地を再生利用する取組を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施

2-1. 保全活用の促進に向けたこれまでの取組の成果 (2/2)

【林野庁の取組(案)】

- 平成16年～ 公益的機能の発揮を重視すべき森林を対象として、森林所有者とNPO等との森林の施業に関する協定の締結を促進するために「施業実施協定制度」を拡充
- 平成18年～ 里地里山が抱える竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害への対策等の様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、「里山エリア再生交付金」を創設し、地域の創造力を活かした居住地周辺の森林や居住基盤の整備の総合的な実施を支援
- 平成19年～ 国民参加の森林づくりを推進するため、「地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業」により、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を実施
- 平成21年～ 「森林環境保全総合対策事業」において、生物多様性保全の観点から、国民参加による里山林の保全活動についての推進方策等を検討
- 平成22年～ 「森林総合利用推進事業」において、森林資源の活用を主体とした地域主体の里山林の再生方策を検討

【国土交通省の取組】

これまでの主な取組(平成16年度以降も含む)

- ・都市公園法等により、里地里山を公園緑地として整備・管理し、その保全・活用を図っている
《事例》 宮城県:国営みちのく杜の湖畔公園、東京都:昭和記念公園 など
- ・都市緑地法等に基づく、各種緑地保全制度等により、里地里山の保全・活用を図っている
(特別緑地保全地区、歴史的風土特別保存地区、市民緑地、管理協定制度等)

【文化庁の取組】

- 平成16年～ 文化財保護法の改正により、新たな文化財の分野として「文化的景観(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの)」が位置づけられたことを受け、文化的な価値を有する棚田、段々畑、集落等の景観を「重要文化的景観」として選定し保護を実施
(平成23年7月20日現在で24件を選定)
《事例》 遠野荒川高原牧場、四万十川流域の山村と棚田 など

2-2. 特徴的な里地里山の取組事例集 ～自然と共に生きるにぎわいの里づくりのために～

- ・この事例集は、平成22年9月に策定した「里地里山保全活用行動計画」を基本に、多くの方に里地里山の保全活用の意義について知っていただき、多様な主体による保全活用の取組が全国各地で国民的運動として展開されることを目的として、全国の特徴的な取組事例を紹介し、里地里山の保全活用に取り組もうと思っている方の実情や関心にあったヒントを見つけていただけるように作成。
- ・「里地里山保全・活用検討会議」で特徴的な取組としてとりまとめられた144事例の中から、12事例を抽出し、各事例の取組内容や特徴、成果を紹介した。
- ・事例集の活用を促進するため、必要とする適確な事例を検索できるよう工夫し、できるだけビジュアルで分かりやすく表現。

【構成】

第1章 事例検索と詳細情報（12事例）

全国各地で里地里山の保全活用に取り組もうとする方々が、各地域の関心に応じた取組の「目的・進め方」（6分類）を出発点として、その実現に向けた「手法」（12分類）から、役立ちそうな取組事例を検索し、詳細情報（12事例）を見ることができる

第2章 事例の分布図及び一覧表

特徴的な取組事例（144事例）について、全国の分布図と、地方別分布図・一覧表を示す

第3章 「里なび」ホームページの紹介

「里なび」ホームページと、その中に収録されている「里地里山保全活用データベース」について説明

2-3. 里地里山保全活用 事例・文献データベース

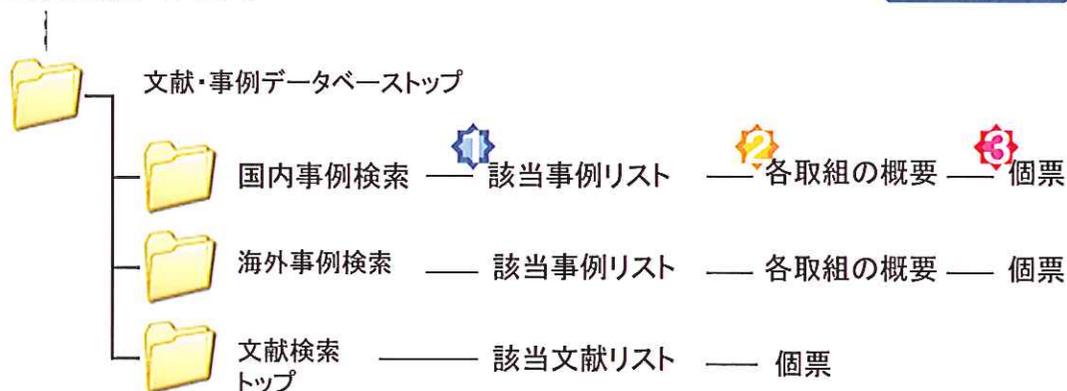
- ・過去に収集した国内外における里地里山の保全活用の取組事例及び参考文献を体系的に検索できるシステム。
- ・既存の「里ナビ」サイト(<http://www.satonavi.go.jp/>)内に設置し、既存の保全活動団体に関する情報提供と併せて、保全活用に関する総合的な情報提供の充実を図る。
- ・提供を行う情報については、「国内事例」「海外事例」「文献」の3つのデータベース。

国内事例 : 428事例(H22年度里地里山保全・活用検討会議にて委員から推薦のあった22事例を含む)

海外事例 : 60事例

日本語文献 : 123件(自然科学・社会科学の別、学術論文・単行本の別を問わず、二次的な自然の持続可能な利用に係る文献についてH20年度に収集した95件の文献に、その後発表された28件を追加。)

「里ナビ」既存コンテンツ



国内事例

国内事例検索

検索の使い方に関する解説を掲載

絞り込み易く、7つの検索軸を設置

1. 対象地域 ・都道府県
2. 生態系タイプ分類
 - ・ミズナラ林 ・コナラ林(東日本) ・コナラ林(西日本)
 - ・アカマツ林 ・シイカシ萌芽林 ・その他(北海道)渡島半島以北
3. 地域区分
 - ・大都市近郊 ・都市周辺 ・中山間地 ・奥山周辺
4. 環境タイプ
 - ・二次林 ・草地 ・水田 ・畑 ・小川、水路 ・ため池
 - ・池沼、湿地 ・社寺林、屋敷林 ・人工林 ・その他
5. 主な活動主体
 - ・地元集落等 ・NPO、企業等 ・行政 ・連携組織 ・その他
6. アプローチと手法

アプローチ: 4つの「取組の目的」と2つの「取組の進め方」の計6項目に分類
手 法: 各アプローチ項目をさらに細分化し、計12項目の手法に分類
7. フリーワード検索

検索したい単語を入力。複数のワードによる検索も可能。

TOP

里地里山とは

里なびとは

活動レポート

取組の進め方

取組の目的

フリーワード検索

リンク集

環境省
環境省 自然環境局
〒100-8375
東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館26階
tel: 03-3501-8351(内線8442)
fax: 03-3501-9228

里なび事務局
(財)水と緑の里山保全機構
里地ネットワーク
〒105-0033
東京都港区西新橋2-10-2-3F
tel: 03-5404-4040
fax: 03-5477-2809
info@stonavi.co.jp

里地里山保全・活用の特化的取組事例検索

里地里山保全・活用の特化的取組事例を検索できます。

検索の使い方

検索したい条件を検索軸から選択して検索ボタンをクリックすると、該当する事例の検索結果が表示されます(検索したい項目のみを選択すれば検索することができます。すべての検索軸を選択する必要はありません。)

・対象地域、生態系タイプ分類、地域区分、環境タイプ、主な活動主体については、▼をクリックすると条件の候補が表示されますので、検索したい条件を選択してください。

・アプローチと手法については、検索したい項目の前にある口(チェックボックス)をクリックして、チェックをつけてください。

・フリーワードの欄には、検索したい単語を入力してください。複数の単語を絞り込み検索したい場合はスペース(空白)を空けて複数の単語を入力してください。

・解説をクリックするとそれぞれの検索軸の解説が表示されます。

・すべての事例リストを見たい場合は何も選択せずに検索ボタンを押してください。

対象地域: 都道府県 ▼選択

生態系タイプ分類 **解説**: ▼選択

地域区分 **解説**: ▼選択

環境タイプ: ▼選択

主な活動主体 **解説**: ▼選択

アプローチと手法 **解説**

アプローチから探す 手法から探す

■取組の目的

① 農林業を軸にした資源の持続的な管理・利用の推進

② 野生動植物やその生息地の保全・管理

③ 良好な景観の保全、伝統的生活文化の知恵や技術の継承

④ 里地里山の価値に対する地域の認識の向上

■取組の進め方

⑤ 地元住民による主体的取組を促進する仕組みや体制づくり

⑥ 伝統的な里山管理の手法の再評価と技術の継承

フリーワード **解説** **検索**

海外事例検索

検索の使い方に関する解説を掲載

絞り込み易く、4つの検索軸を設置

1. 対象地域

・アジア ・アフリカ ・ヨーロッパ ・北アメリカ ・ラテンアメリカ

2. 国名

・韓国 ・ケニア ・スペイン ・カナダ ・エクアドル ・オーストラリア
等(現在、全38カ国)

3. 主な活動主体

・地元集落等 ・NPO、企業等 ・行政 ・連携組織 ・その他

4. 取組対象

・樹林地 ・草地 ・田、畑 ・小川、水路 ・湿地 ・ため池、池沼
・その他

該当 60件	名称	対象地域/国	取組主体
	地域おこしを目指す里山、韓国ハンピョン郡サンゴ里ムビョン村	アジア/韓国	地元集落等
	都市化が進む里山、韓国公州府サンシン里	アジア/韓国	地元集落等
	中国四川省凉山州における高山域の農地利用	アジア/中国	地元集落等
	中国青海省、高山草甸の夏期入会放牧	アジア/中国	地元集落等

地域おこしを目指す里山、韓国ハンピョン郡サンゴ里ムビョン村

ムビョン村は韓国南部に位置する農村で、57戸(65名)が居住している。川谷に水田と畑があり、畜産にはアカマンゴコナラが主たる二次材材があり、農地に接して池や茶畑などが見られる。このようなモザイク状の土地利用は、韓国では「マウル」と呼ばれる。ムビョン村にはタタキ、イノシシや野生鳥などが生息し、農地の一部には保護林も見られる。ムビョン村では、自然観光農園の実現に向けて、伝統的農業資源と新規農業による地域管理型農村体験を軸とする取り組みが行われており、2009年には環境省が推進するエコビレッジに認定された。

写真上：農耕地の中の手摘み採り
写真下：クワでのクワの実の収穫

地域	取組主体	主な取組内容	取組内容
アジア	地元集落等	取組内容	取組内容

地域おこしを目指す里山、韓国ハンピョン郡サンゴ里ムビョン村

(1) 地域概要

(2) 自然環境(地形、気候、植生、土壌等)

(3) 社会的背景(人口、産業、歴史等)



文献検索

TOP

里地里山とは

里なびとは

活動レポート

目録・文庫
活動冊子を添付

目録・文庫
専門家を添付

目録・文庫
団体登録申請

目録・文庫
データベース

リンク集



環境省 自然環境局
〒109-8975
東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館28階
tel: 03-3581-3351(内線6482)
fax: 03-3591-3228

保全活用に関する文献検索

保全活用に関する文献を検索できます。

検索の使い方

・検索したい条件を検索軸から選択して検索ボタンをクリックすると、該当する事例の検索結果が表示されます(検索したい項目のみを選択すれば検索することができます。すべての検索軸を選択する必要はありません。)

・文献名称・編者・著者、フリーワードの欄には、検索したい単語を入力してください。複数の単語を絞り込み検索したい場合はスペース(空白)を空けて複数の単語を入力してください。

・分野、出版年については、▼をクリックすると条件の候補が表示されますので、検索したい条件を選択してください。

・すべての文献リストを見たい場合は何も選択せずに検索ボタンを押してください。

文献名称

著者・編者

分野

出版年 ~

フリーワード

検索の使い方に関する解説を掲載

絞り込み易く、5つの検索軸を設置

1. 文献名称
2. 著者・編者
3. 分野
 - ・総合
 - ・自然科学
 - ・社会科学
 - ・事例紹介
4. 出版年
5. フリーワード検索

検索したい単語を入力。複数のワードによる検索も可能。



検索画面に戻る

該当 26件

文献名	著者名	出版年
里山の管理とチョウ類群集の多様性		2003
岩手県の里地里山におけるスミシ属植物の分布及び管理の違いが個体群密度に及ぼす影響	山下昌志	2010
伝統的農業により維持されている積炭材におけるチョウ類群集の構造と種多様性	武田真一	2010
里山積炭材における林内植生構造の美化和自生ツツジ類の動態	西中康明、松本和馬、日野輝明、石井実	2003
水田の冬期灌水がもたらす鳥類への影響	上原三知、重松敏則、藤井義久、岩本真一郎	2003

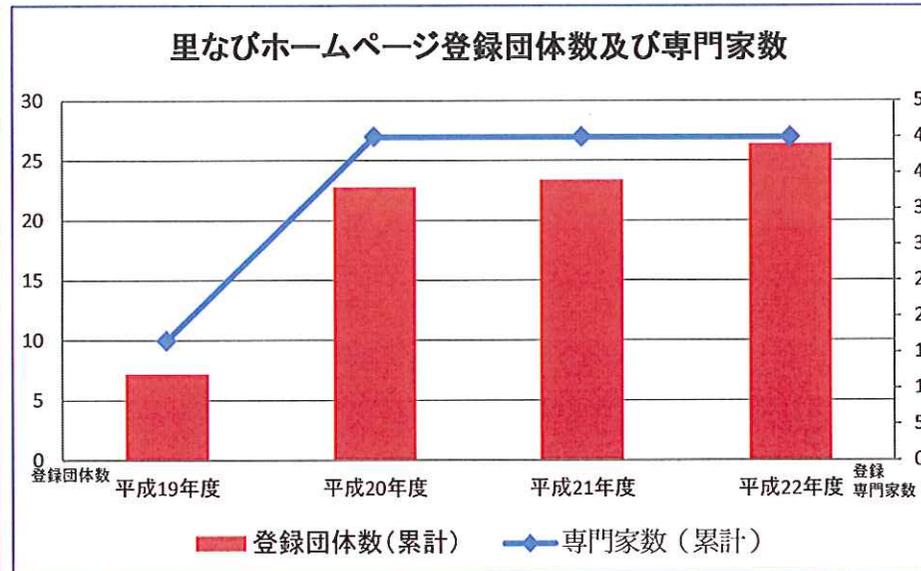
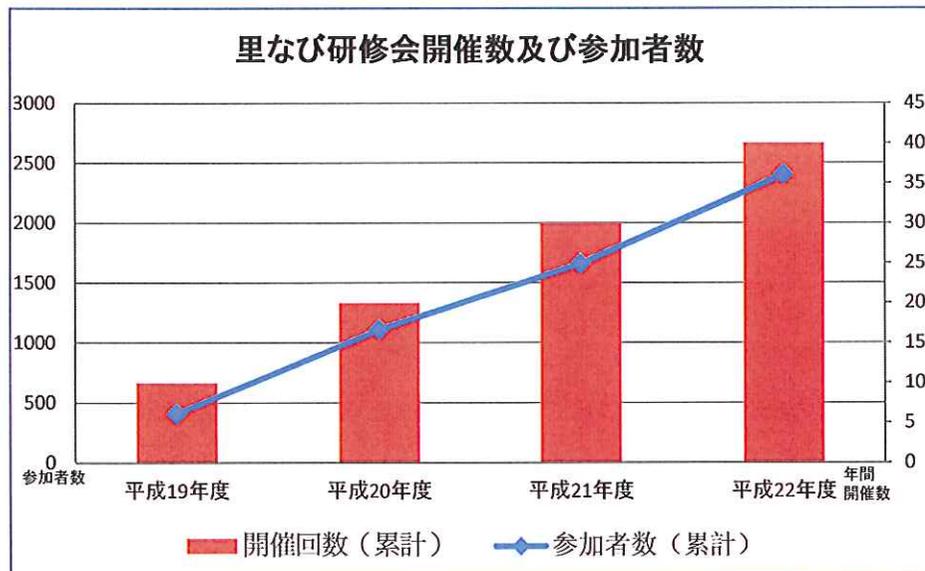
文献名	伝統的農業により維持されている積炭材におけるチョウ類群集の構造と種多様性				
出版年	2010	出版社	日本緑朽学会		
掲載雑誌	緑と蝶	頁	61	巻	2
		号	176-190 ページ		
著者名	武田真一 Shin-ichi Takeda				
	目次				
	目録のための省略				
	キーワード				
	記載なし				
	要約				
	伝統的農業により維持されている積炭材におけるチョウ類の群集構造と種多様性を明らかにするために、2006年4月10日に、今なお積炭材利用が行われている林分を含む雨森山(兵庫県播磨川町)の里山積炭材において、トランセクト調査およびコドラート調査を行った。トランセクト調査では、調査地の主要な植生を含むルートを設定し、植生や景観に基づき5つの調査区間(S1-S5)に分けた。コドラート調査は、調査地内にある伐採後2年目および6年目のクヌギ積炭材、クヌギ放棄材およびアカマツ放棄材に、各2、2、2、6個、計12個の10m四方のコドラートを設定して行った。調査の結果、合計5141種のチョウ類が確認された。トランセクト調査では、合計41種204個体が確認され、多化性・花蜜依存性のスジガロシロチョウ(43個体)、キタキチョウ(22)、ヒメウラナミジャノメ(22)、コムスジ(12)、テングチョウ(11)の5種が上位種だった。調査区間別みると、種数や密度はクヌギ積炭材が最も大きく(25種61.9個体/m ²)、アカマツ放棄材が最も小さかった(2種2.0個体/m ²)。またS3では、1化性のチョウ類が最も多く確認され、そのうち3種は森林性スミシ依存種であるクモガタヒョウモン、メスグロヒョウモン、ミドリヒョウモンであり、この区間のみで確認された。一方、落葉広葉樹の中・高木が最も多く(55種、111個体)確認された。そのうち5種は森林性スミシ依存種であるクモガタヒョウモン、メスグロヒョウモン、ミドリヒョウモンであり、この区間のみで確認された。一方、落葉広葉樹の中・高木が最も多く(55種、111個体)確認された。				

2-4. 里なび(ホームページ・研修会)によるこれまでの実績

○里なびとは、ボランティア希望者に対して活動への参加を募集する団体の紹介や初心者向けの研修会の開催情報についての提供を行ったり、里地里山の地域の人達や保全活動団体に対して保全再生計画づくりや具体的な保全活動技術の専門家の紹介及び研修会などを開催するもの。

○平成19年度から開始した里なび研修会には、平成22年度までに全国40地域において開催がなされ延べ2,400人以上の参加者があった。

また、里なびホームページへの登録団体数も開設当時の12団体から44団体に増え、専門家登録については10人から27人に増加。



◇年度別里なび研修会開催回数及び参加者数

年度	研修会開催数(回)	研修会参加者数(人)
平成19年度	10	410
平成20年度	10 (20)	700 (1,110)
平成21年度	10 (30)	550 (1,660)
平成22年度	10 (40)	745 (2,405)

※()は累計数

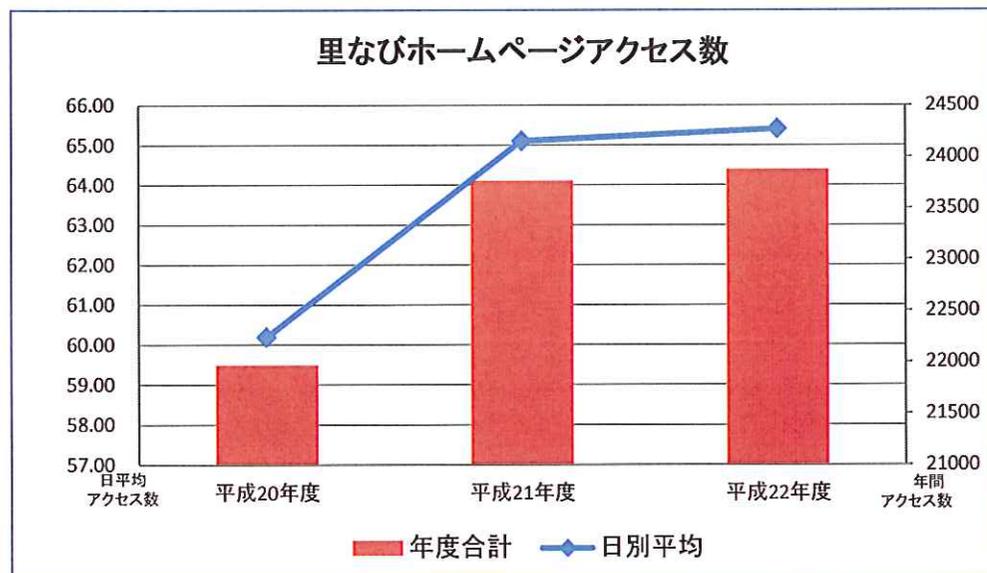
◇年度別里HP登録団体数及び専門家数

年度	登録団体数(団体)	登録専門家数(人)
平成19年度	12	10
平成20年度	26 (38)	17 (27)
平成21年度	1 (39)	0 (27)
平成22年度	5 (44)	0 (27)

※()は累計数

2-5. 里なびホームページによる情報発信による効果

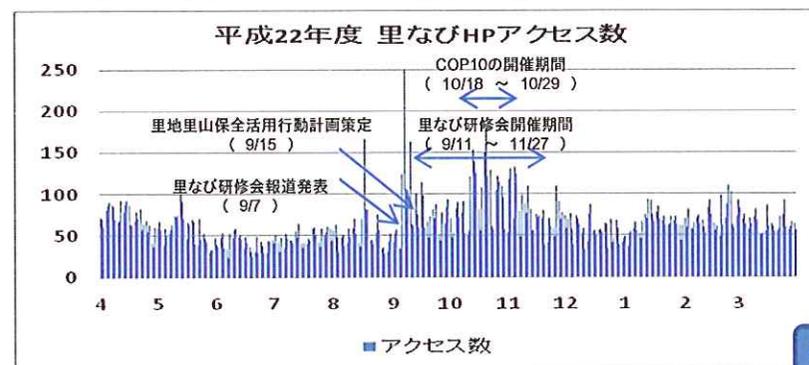
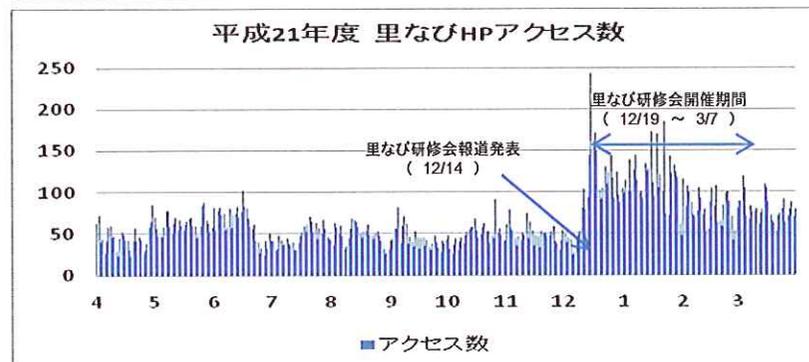
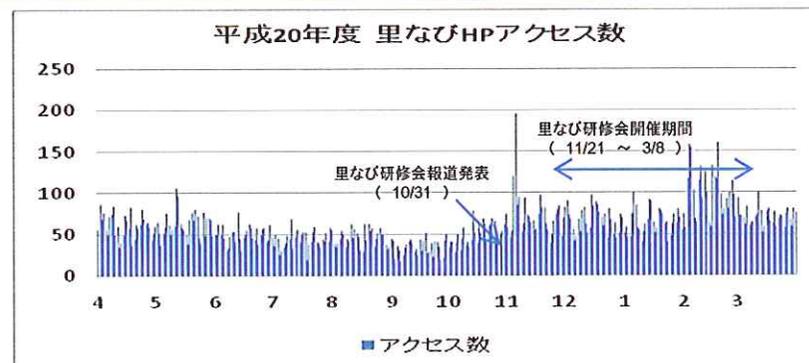
- 里なびホームページのアクセス数は平成20年度の開設以来増加してきていることから、当該ホームページの存在も世の中に浸透してきており、里地里山の保全活動を行っている団体の取組や専門家情報についても閲覧数が増加しているものと推察される。
- 各年度とも里なび研修会の募集時期にアクセスが集中する傾向にあり、研修会に対する注目度が里なびサイトの注目度と連動していることから、里なびホームページが里地里山の関心を高め、参加者の増加や保全活用技術の向上、活動の促進に寄与する情報源の一つとして、支援効果を発揮したと推察することができる。



◇年度別里なびHPアクセス数

[単位:件]

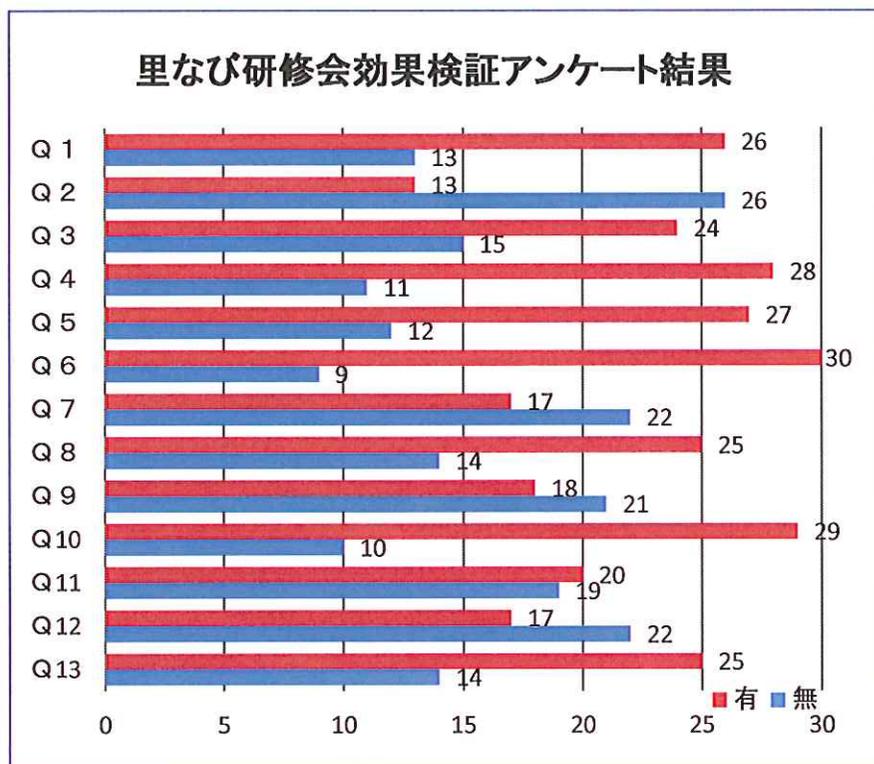
年度	年度合計	年度日平均
平成20年度 (2008年度)	21,972	60.20
平成21年度 (2009年度)	23,765	65.11
平成22年度 (2010年度)	23,876	65.41



2-6. 里なび研修会の開催による効果 (里なび研修会への参加団体(40団体)へのアンケート調査による検証)

- アンケートの結果13項目の効果検証指標に対し9項目の指標において新たな取組等がなされたという回答が上回っていることから、各々の地域に即した活動促進の支援機能を果たすことができていると考えられる。
- また、効果指標を側面ごとに分類した結果から見てみると、特に「新たなテーマの活動の開始」や「専門的・科学的観点による活動検証と新たな技能開発」が図られているなど、活動の質の向上が認められる。この他、「活動への参加者数の増加」による面的広がりや「自治体との連携・協力」や「活動に対する認知度の向上」が認められていることなどから、本研修会はそれぞれの地域の活動に寄与しているものと考えられる。

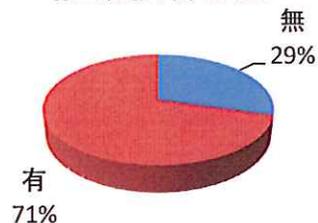
質問	質問内容 (効果検証指標)	効果の側面
Q1	新たな地域での活動の開始(取組面積等の拡大)	活動の広がり
Q2	新たな団体の設立(法人化、協議会や連絡会等の結成)	
Q3	参加者数の増加(50%以上で増減、20%程度ではやや増減)	
Q4	新たなテーマの活動の開始	活動の質の向上
Q5	専門的・科学的観点による活動検証と新たな技能開発	
Q6	自治体との連携・協力	活動の連携・協力
Q7	企業との連携・協力	
Q8	他団体との連携・協力	
Q9	運営の安定化(寄付金、助成金の拡大)	活動の安定化
Q10	認知度アップ(活動記事等の掲載)	
Q11	児童生徒の参加	活動の教育効果
Q12	社会人向けセミナーや勉強会等の活性化	
Q13	団体内の学習活動の活性化とスキルアップ	



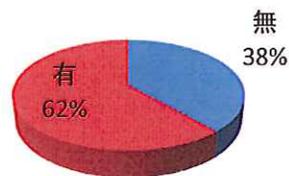
保全活動の広がり



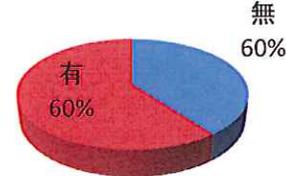
保全活動の質の向上



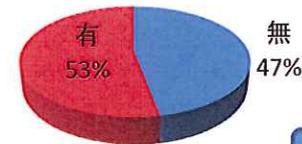
保全活動の連携・協力



保全活動の安定化



保全活動の教育効果



2-7. 里地里山関連施策の動向 ① SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSII)の取組

IPSIIの発足

SATOYAMAイニシアティブの長期目標(ビジョン)の「自然共生社会」の実現に向けて、社会生態学的生産ランドスケープ(二次的自然環境)の維持・再構築に取り組む団体の国際的なプラットフォームの役割を担う「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSII)」が、政府やNGO、先住民団体、学術研究機関、企業、国際機関等多岐にわたる51団体の参加を得て、COP10において発足した。



平成22年10月19日発足

なお、COP10では、SATOYAMAイニシアティブを、生物多様性及び人間の福利のために人為的影響を受けた自然環境をより理解・支援する有用なツールとなりうるものとして認識するとともに、締約国その他の政府及び関連する機関に対して、SATOYAMAイニシアティブを更に発展させるためにIPSIIに参画することを推奨すること等が決定した。

IPSIIの主な活動

○ IPSII定例会合の開催

平成23年3月10-11日に第1回の定例会合(総会及び公開フォーラム)が名古屋で開催され、情報共有や意見交換が行われた。新たに23団体が加盟し、IPSII会員は74団体となった。

第2回定例会合は平成24年3月にケニアで開催する予定。

○ IPSII協力活動の認証

IPSII会員が協力して行う取組(知見の集約・発信、研究、能力開発、現地活動)をIPSIIの協力活動として認証し推進する。(例: 国連開発計画と生物多様性条約事務局の間で、地域コミュニティによる二次的自然環境の維持・再構築のための現地活動を支援し、かつ知見の集積を図る「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム」(COMDEKS)の実施合意に関する署名が平成23年6月に行われた。)

○ 事務局(国連大学高等研究所)を通じた知見の集約及び発信

IPSII会員からの事例報告の収集・分析、ウェブサイト・ニュースレター等を通じた情報発信を行う。

IPSIIへの参加団体数の増加、IPSII協力活動の推進

世界各地の自然共生社会の実現

2-7. 里地里山関連施策の動向

②生物多様性保全活動促進法

(地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)

(施行期日) 公布日(平成22年12月10日)から起算して1年以内

趣旨・背景

- ◆ 生物多様性が深刻な危機に直面 ……里地里山の手入れ不足
- ◆ 地域の特性に応じた保全活動が必要
- ◆ 社会的要請の拡大 ……生物多様性基本法の制定、COP10の開催



シカによる樹木の採食

地域における多様な主体の有機的な連携による 保全活動を促進する制度の構築が必要

制度の概要

- ◆ 基本方針の策定 ……環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣による策定
- ◆ 地域連携保全活動の促進の枠組み
 - ・市町村による地域連携保全活動計画の作成(NPO法人等による計画の提案)
 - ・計画の作成や実施に係る連絡調整のための協議会の設置
 - ・計画に基づいた活動に対する自然公園法、森林法、都市緑地法等の特例措置
- ◆ 関係者(活動実施者、土地所有者、企業等)間のマッチングのための体制の整備
 - ・地方公共団体による関係者間の連携・協力のあっせん、情報提供を行う拠点の整備
- ◆ 生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助



里山における竹林の伐採



希少種の餌場となる水辺の整備

2-7 里地里山関連施策の動向

③野生生物を活用した地域づくりの推進事業

- 農林業を通じた里地里山の利用が減少している中で、「人の働きかけ」を回復させるための方法の1つとして、里地里山に生息・生育する野生生物に着目し、特定の生きものをシンボルとする農林水産物等のブランド化、観光(エコツーリズム)、環境教育プログラムなど、各地域における社会経済活動と関連づけることが効果的である。
 - このような野生生物に着目した「新たな利活用方策」の普及を図るため、具体的な取組内容、取組により得られる効果、克服すべき課題、課題への対応策等の知見を収集・整理することを目的として、モデルとなる地域を対象として利活用方策を試行的に適用するための調査
- H23年度は、実際に実施する地域や実施主体を選定し(全国10地域)、その地域にあった具体的な詳細実施計画の策定と必要な諸準備。
○H24年度は、各地域の具体的な詳細実施計画に基づき、実際に試行的適用調査を実施し、取組により得られた効果、克服すべき課題、課題への対応方策等を検討整理し、その結果を全国で活用できるよう取りまとめ発信する。

地域資源としての利活用分野

- ①野生生物をシンボルとした地域ブランドの創出
- ②野生生物の生息環境の管理から発生するバイオマス 利活用
- ③野生生物の利活用を試行した特産品の開発
- ④野生生物をテーマとするエコツーリズム
- ⑤野生生物をテーマとする都市農山村交流プログラム(環境教育等)

調査の実施

- 対象地域の選定: 全国10地域
(二次林や動物と植物など多様なタイプを選定)
- 対象者の選定: 全国10地域
(地方公共団体・NPO法人・一般法人・公益法人 等)

① 試行的適用調査実施計画書作成

- ・以下の②～⑥について具体的な実施計画を作成

② 利活用方策の対象とする野生生物の調査

- ・地域の特徴的な野生生物や地域に親しまれている野生生物を選定

③ 野生生物と関連づけた活用方法の設定

- ・野生生物や生息場所そのものの利活用方策や他の地域資源(生息場所と関わりが深い一次産品、生息環境に伴って発生するバイオマスなど)との関わりを検討

④ 地域住民の連携による推進体制の設置

- ・利活用を推進するための体制を整備

⑤ 利活用方策の試行的適用調査

- ・農林水産物及び加工品の生産・販売、バイオマス利活用
- ・モニターツアーの実施、体験イベントの実施

⑥ 実施結果の取りまとめ

- ・地域活性化効果、取組にあたっての課題と課題の対応方針等について整理